

議会議案第 7 号

F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書を別紙の
おり提出するものとする。

平成22年 2 月 8 日

提 出 者

郡山市議会環境経済常任委員会委員長 七 海 喜 久 雄

F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書

F A O（国連食糧農業機関）は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食料危機は、今後ますます深まる恐れがある」と警告している。現に、2008年に穀物の国際相場が大暴騰し、その後下落傾向にあったが再高騰の流れにあり、世界の食料需給は依然としてひっ迫した状況にある。

こうしたなかで明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食料問題は解決できず、それぞれの国が主要食料の増産を図り、食料自給率を向上させる以外に打開できないということである。また、こうした事態は、農産物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押し付けたW T O 農業協定路線の見直しを強く求めており、W T O 路線を前提にした2 国間・地域間の協定である E P A ・ F T A 路線も同様に見直されなければならない。

日豪・日米 F T A は、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかで、到底容認できない。特に、日米 F T A については、相手国のねらいが農産物の関税を撤廃することで、一旦交渉が始まれば取り返しのつかない事態を招くことが懸念される。

今求められることは、食料をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食料需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考える。

よって、政府においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 これまでの F T A 推進路線を見直すとともに、アメリカとの F T A 交渉は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 2 月24日

郡 山 市 議 会